

第117号

2007
Nov.

11

THE KIZUNA

いとしご増刊

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

社団法人日本自閉症協会
奈良県支部ニュース

発行人：社団法人日本自閉症協会
石井哲夫
編集人：社団法人日本自閉症協会
奈良支部
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

JDD ネットの近況報告

(社)日本自閉症協会が発起団体として、中心的な役割を担っている日本発達障害ネットワーク(JDDネット)は、平成20年度の発達障害関連の予算確保、自立支援法・発達障害者支援法の見直し、特別支援教育の推進などに対して、ロビー活動を行っています。今回は、その一部を紹介します。

◇ 自由民主党 社会保障制度調査会 障害者福祉委員会

10月19日(金)自民党本部にて、「障害者自立支援医療について」というテーマで、関係団体のヒヤリングが行われました。自民党側からは議員秘書も含め約200名ほどが出席。JDDネットは、日本保育協会、日本重症児福祉協会、全日本重症心身障害児(者)を守る会と共に参加し、会の活動趣

旨や、予算要求について発言いたしました。

さて、今後が心配な自立支援法見直しですが、自民公明の与党プロジェクトチームがスタートしたそうです(発達障害の支援を考える議員連盟の福島議員もメンバー)。平成20年度予算で対応可能なもの、1200億円の特別対策、政省令の検討、本体の法律をどうするかなどについて、いよいよ本格的な検討が開始されるとのことです。

スタートして3年目となるJDDネットですが、最近では、日本臨床心理士会、(社)日本作業療法士協会などの職能団体も、積極的に活動に参加されています(現在の会員数：正会員14団体、エリア会員44団体、サポート会員3団体)。発達障害関係の当事者団体だけでなく、学会・研究会・職能団体などが連携した新しい形のネットワークが創られつつあります。

なお、JDDネットの第3回年次大会は、12月2日(日)名古屋の中京大学にて開催されます。詳細については、下記をごらんください。

<http://jddnet.jp/dummy.php?id=102> (日本自閉症協会 本部・支部役員メルマガより)



クレジット・サラ金・悪徳商法被害被害に遭っていませんか？
知的障害者や痴呆性高齢者なども狙われることがあります。

被害の現状を聞くにつけ、自閉症をはじめとする発達障害者は特にだまされやすいのではないかと心配になりました。この10月1日「奈良クレジット・サラ金・悪徳商法被害をなくす会(奈良若草の会)」が創立されました。被害に遭っているかたはぜひ、奈良若草の会に相談してください。27日には「2007年多重債務対策支援講座 in なら」が奈良県中小企業会館で行われ、この方面の専門家である弁護士、宇都宮健児氏の講演などがあり河村が参加してきました。奈良若草の会には平成19年1月～10月に延べ618件の相談電話があったようです。奈良県の自閉症児者の安全な生活支援を考える上でも前号の絆で紹介した法テラスやこの奈良クレジット・サラ金・悪徳商

法被害被害をなくす会などと連携をしていく必要を感じました。以下は当日の講演内容です。…

「自治体における多重債務対策に求められるもの」
2007. 10. 27 弁護士 宇都宮健児

一、画期的な新賃金業法が成立 金利規制と貸金業規制を抜本的に強化。2009 年 12 月完全施行。

二、内閣における多重債務者対策本部の設置 1 多重債務問題に対する政府を挙げた取り組み「借り手対策」、現存する多重債務者の救済 2 多重債務問題の現状

(1) 多重債務被害の実情

①サラ金・クレジットの利用者の拡大 サラ金の利用者は 1400 万人。クレジットカードの発行枚数は 2 億 8905 万枚（2006 年 3 月末現在）

②多重債務者の増加…200 万人を超える多重債務者が存在する。弁護士会や司法書士会などの相談窓口アクセスできている多重債務者は約 40 万人である。2006 年の個人の自己破産申立件数は 16 万 5917 件

③多重債務被害の実情…大半の多重債務者が借金返済のための借金をするという自転車操業を余儀なくされている。多重債務やクレジット・サラ金業者の苛酷な取立てを苦にした自殺や家出・夜逃げ・犯罪なども跡を絶たない。ホームレスとなる多重債務者も多数存在する。多重

に移行している。

今後、サラ金業者の貸し渋り、貸し剥がしが増えることにより多重債務者のヤミ金融被害が増える危険性がある。

(3) 多重債務問題の背景に貧困や格差の拡大問題がある。

3 多重債務者の救済方法～解決できない借金問題はない！～

(1) 暴力的・脅迫的取立てに対する対策 弁護士・司法書士介入後及び調停・個人再生・自己破産申立後の直接取立の禁止

(2) 債務整理の方法 ①任意整理～払わなくてもよい利息がある！～ 利息制限法に基づく残債務の確定とクレジット・サラ金・商工ローン業者との和解交渉過払金返還請求ができるケースも多い。※ヤミ金融の債務整理

出資法違反の超高金利による貸付行為は公序良俗違反（民法 90 条）またはヤミ金融対策法により無効であり、ヤミ金融から借りた金銭は不法原因給付（民法 708 条）となるので返還義務がない。借主が支払った金銭は全額不当利得（民法 703 条、704 条）となり返還請求ができる。ヤミ金融の元本は返済不要とする 2005. 2. 23 札幌高裁判決（2006. 3. 7 最高裁がヤミ金融業者

債務者の多くが税金や国民健康保険料、公営住宅の家賃、授業料、保育料、給食費などを滞納している。紹介屋、買取屋、整理屋、提携弁護士・提携司法書士による二次被害も増えている。実態は紹介屋・整理屋の NPO 法人と提携弁護士・提携司法書士の広告に注意する必要がある。商工ローン・日掛け金融による中小零細事業者や根保証人の被害も相変わらず発生し続けている。

(2) ヤミ金融被害の実情

①ヤミ金融被害の実態 無登録営業・出資法違反の超高金利貸し付け～高金利は犯罪である！～ 多重債務者と自己破産者がヤミ金のターゲットとなっている。ダイレクトメール、FAX、電話、新聞の折込広告、スポーツ新聞、夕刊紙、雑誌、インターネットなどで融資勧誘。多重債務者や自己破産者の名簿をヤミ金融に売る名簿屋が暗躍している。非人間的な暴力的・脅迫的取立て行われている。

②ヤミ金融対策法（貸金業規制法及び出資法の一部改正法）の制定（2003. 7. 25）と山口組五菱会系ヤミ金融グループの摘発

③ヤミ金融をめぐる最近の情勢 非対面方式の「090 金融」が増えている。ヤミ金融グループの一部が振り込み詐欺（オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺）

の上告を棄却する決定)

②特定調停 簡易裁判所に特定調停の申立てをして利息制限法に基づく債務整理を行う。

③自己破産 地方裁判所に自己破産申立てをして免責許可決定を受ければ、債務を免除され多重債務から解放される。

④個人再生手続 地方裁判所に個人再生手続の申立てをして認可された再生計画案に基づき計画案どおり弁済すれば、元本の一部が免除される。

(3) 多重債務問題の相談窓口①弁護士の相談窓口 日本弁護士連合会 TEL03-3580-9841 奈良弁護士会 TEL0742 (22) 2035 ②日本司法支援センター（愛称「法テラス」）法テラスコールセンター Tel (0570) 078374（おなやみなし）奈良地方事務所（法テラス奈良）Te1050 (3383) 5450 ③司法書士の相談窓口 日本司法書士会連合会 Te103 (3359) 4171 奈良県司法書士会 Tel0742 (22) 66773

三、多重債務問題改善プログラムの概要

1、丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備・強化

2、借りられなくなった人に対する顔の見えるセーフティネット貸付けの提供

3、多重債務者発生予防のための金融経済教育の強化

4、ヤミ金融撲滅に向けた取締りの強化

5、各施策の実施時期とフォローアップ

四 行政による多重債務対策の重要性

1 住民と接触する機会が多い 相談部門、福祉部門、徴収部門など多重債務者の発見、掘り起こしが期待される。

2 住民の命、住民の家族を守る。丁寧に事情を聞いて、確実に弁護士会や司法書士会の相談窓口につなぐことにより、多重債務者の救済を図る。

3 自治体の財政、地域経済にとってもメリットがある。

4 自治体の対する住民の信頼を勝ち取ることができる。

<参考文献>

- 1.『消費者金融 実態と救済』（宇都宮健児著 岩波新書）
- 2.『ヤミ金・サラ金問題と多重債務者の救済一返さなくてもよい借金がある』（宇都宮健児著 明石書店）
- 3.『多重債務被害救済の実務』（宇都宮健児編著 勤草書房）
- 4.『自己破産と借金整理法』（宇都宮健児著 自由国民社）
- 5.『イラスト六法 わかりやすい自己破産』（宇都宮健児著 自由国民社）
- 6.『だれでもわかる自己破産の基礎知識一倍金地獄からの脱出法』（宇都宮健児著花伝社）
- 7.『もうガマンできない！広がる貧困「人

間らしい生活の再生を求めて』（編著 明石書店）8.『火車』（宮部みゆき著 新潮文庫）（以上講演レジメ）

また、奈良若草の会事務局の司法書士、前川一彦氏から、「現在、出資法の上限金利については、政府与党をはじめ民主党などにおいても議論の真っ最中であることは既にご承知のことかと存じますが、現在の情勢では、特例金利（25・5％）の存続や利息制限法の区分変更による事実上の金利引上げなどを内容とした法案提出が予定されており、市民にとってより負担の大きい法改正がなされてしまう可能性が極めて高く、秋の臨時国会での議論の好転が待たれるところです。既にご承知の通り、奈良県においては、県議会でも出資法上限金利引下げの意見書採択が6月定例議会でなされており、奈良県下の市町村議会においても、9月27日採択の曽爾村議会をもって、県下の全39市町村議会において金利引下げの意見書採択の運びとなっており、金利引下げの県民の声を無視した法案策定に反対の声をあげる機会にもなります。深刻な多重債務被害並びに過料販売に代表される詐欺的な悪徳商法被害の撲滅、及び行政によるセーフティーネットの充実のため、潜在的被害の顕在化に向けて積極的に活動していく所存でございます。今後、ヤミ金被害を含めた多重債務被害・悪徳商法被害等のご相談

を受けられる機会がございましたら、相談窓口の1つとして本会をご紹介いただければ幸いです。また、今後は、種々の連携・協議をさせていただければ幸甚です。」との文章を我々支部に頂いています。（河村）

第3回 自閉症理解講座 アンケート まとめ

■本日の内容はいかがでしたでしょうか？興味深かった点、理解できなかった点があればお書きください。

（教員）

- ・特別支援教育についての理解が深まりました。
- ・高等学校以降の対応については今社会人として活躍しておられる当事者の方の体験を聞くというのもよいかと思えます。
- ・とてもよくわかりました。
- ・障害者（特に自閉症）の方をとりまく現在の状況や環境を色々な角度からお話して頂き、とても勉強になりました。

（福祉関係者）

- ・特別支援教育についてわかりやすく説明していただいた。特に改正された後の課題が障害者自立支援法のもの

と共通なものが多いことに驚いた。



（保護者）

- ・お昼からの参加でした。どの内容も考えさせられる内容でした。福祉サービス、お仕事のコアなお話でしたね。考えさせられました。
- ・香芝市児童福祉課における巡回相談の取り組み保育所を中止にかなり、力を入れて取り組まれた様子がよくわかりました。ですが、保育所だけでなく幼稚園や地域の学校にもこういった巡回相談システムを取り組んで頂きたいです。保育士への指導や保護者へのアドバイスは児童福祉課も教育委員会の区別関係なしに必要なのでは？
- ・特別支援教育の法的なくわしい内容がよくわかった。実際に受けられるきめ細かい支援はまだまだ少ないのが現実であることもわかった。
- ・子育て応援ブックを紹介してもらえてよかった。
- ・こっちの水は甘いぞ という表現その通りだとおもえる時があります。
- ・越野先生のお話は少し難しい所もありましたが、私も知らなかった事を理解できよかったです。地域の小学校に見学に行った時、特学が『知的』『情緒』『肢体』の3つで『自閉症』はどこに入るのだろう？と聞いていまし

た。『先生が不足している』等の話もされ、子供が特学へ行く事になれば先生に子供をどこまでお願いしてもいいのだろう？と遠慮の気持ちがありました。

・京都や大阪にも子育ての支援の本があれば良いと思いました。

(その他)

・特別支援教育への詳しい内容や青年期以降の自閉症者の事が具体的に理解でき安心できた。

・午前中素人の私からすると若干難しかった。午後からは自閉症の人のためにこんなに一生懸命になれるところがすばらしいと思った。これらのお仕事をしている方はなぜ、この仕事を選んだんだろうといつも思う。自分の子供が自閉症だからとか・・・かな？そこらへんが知りたいけど質問する勇気がないです。

■実践でいかすことが出来そうですか

(教員)

・今日のお話を聞いて、自分が今いる場(学校)で、どんなことが出来るかを考えさせられました。

・ヒントがたくさんありました。

ないかな・・・。「おかしい」と気付いても、他人(周りの人)から言われるとなかなか医療機関に行けない。少し質問の答えからかけ離れていますが・・・。

■今後どのようなテーマの勉強会に参加されたいと思いますか？

(教員)

・今日のように、教育の立場から、福祉の立場からお互いに交流できる場があればいいと思います。教育・福祉両面から子供たちを支えていきたいです。

・最新支援機器の紹介とデモ。

・社会防衛論との関係で特別支援教育制度についても話を聞きたいです。

(福祉関係者)

・特別支援学校の現状。

・奈良県がめざす特別支援教育体制。

(保護者)

・ペアトレーニング、ソーシャルスキルの育て方、コミュニケーションの支援等具体的なもの

・現在の特別支援学校(学級)の情報やシステムをわかりやすく教えてほしい。又、保護者がどのように特別支

(福祉関係)

・就学時の地域生活支援の相談を受ける中で、教育現場での問題点を理解することにより教育と福祉が変わる部分の支援をより具体化出来るようになると思う。

(保護者)

・色んな体験をつまらせてやりたい。自分で自分の事を決められるように。

・自閉症の男の子の親です。今年長で、8月末から就学相談が始まり、結果は「養護学校がいいのではないか」と言われました。地域の学校の特別支援で学ぶか迷っています。少しでも子供が学びやすい所へすすめてあげられるよう私も勉強がしたくて参加しました。

(その他)

・乳幼児の発達相談を主にしながら、この子達の将来がうまくイメージ出来なかったので、今回現実的にイメージでき良かった。

・姉の子が自閉症で今7才で、巡回相談があったら、姉の苦しみがもう少し軽減されたんだろうな。と思う。この世の中には自閉症でありながら、放置されている人が多くいると思う。それは親が受け入れられないからじゃ

援学級に取り組んでいいのかも。

・自閉症児への親や教師、保育士に取り組み方を詳しく教えてほしい。

・中学校の先生による実践例などの話

・やっぱり就労について、大人になってからが心配。

・就労された方の実際のケースなどを聞いてみたいです。

(事例がたくさんあるといいですね)

・今リハビリセンターでOT、クローバー学園で言語訓練、ポーター指導を受けています。どちらも就学までとされています。卒園しても続けたいと願っていますが、どのようなサービスが(訓練)あるのか知りたいです。



『国立曽爾青少年自然の家』 キャンプ事業について

JDDネット奈良（仮称）メンバーの奈良県臨床心理士の波多野さんからこの事業計画についてQ&Aの形で情報頂きました。

Q1：具体的な活動内容

A1：基本的に、利用する側のニーズに合わせてプログラムを組むことができます。一例として、今年行われた、『そにっとキャンプ』をご紹介しますと・・・。

『そにっとキャンプ』はプレキャンプ（6月10～11日 一泊二日）メインキャンプ（8月24～24日 二泊三日）ポストキャンプ（10月14～15日 一泊二日）の三部構成になっていました。対象は、AD／HD、LD、ASの発達障害をもつ小学生。参加者は10～11名。講師はYMCA講師の金山好美氏。自然の家のスタッフが、子ども二人に対して一人つきます。

キャンプのねらいは、自然体験活動や仲間作りゲーム、宿泊体験を通して、自然に親しみ小さな成功体験を積み

☆心や身体を育む活動としては、オリエンテーリング、ウォークラリー、ナイトハイク、フィールドアスレチック、イニシアティブゲームなど多数。

☆保護者対象のグループワークなどでは臨床心理士も参加します。

色々なメニューの中から何をどう組み合わせて、参加者に最もふさわしい内容のキャンプにするかについての相談にもっていただけます。打ち合わせに出向いてもらっても、無料。

Q2：ボランティアの手配

A2：キャンプのプログラム、具体的な内容が決まれば、参加人員に合わせてどのくらいのスタッフが必要かがおのずと決まります。その人員手配もしていただけます。何人頼んでも無料。臨床心理士など必要な人数だけ集まります。

Q3：予算

A3：一泊の食費が一人1000円。シーツ代は一人一泊160円（小学生は無料）。

Q4：参加募集は会員外からも募るのかどうか

重ねる中で、社会性や自己肯定感を養う、というものです。

◎プレキャンプの内容は、仲間作りゲーム、ナイトハイク、野外炊飯、自由画

◎メインキャンプの内容は、それらに加えて沢登り、キャンプファイヤー、おみやげ作り（ストーンペインティング）等、

◎ポストキャンプの内容は、自然の家オープンデーに参加（クラフトやイベント参加など）、星座観察、野外炊飯等とあります。トークンエコノミーの活用などで、子どもたちへのよい励みとなったようです。

自然の家のキャンプでの活動プログラムは数多くあります。

☆自然に親しむ活動としては、登山、ハイキング、史跡めぐり、ナイトハイク、川遊び、竹細工、わら細工、焼き板、コースター作り、はがきづくり、植物観察、野鳥観察、星座観察、レンジャープログラムなど多数。

☆親睦を図る活動としては、ウォークラリー、ディスクゴルフ、川遊び、そり遊び、野外炊飯、キャンプファイヤー、もちつき、うどん作り等など多数。

A4：「自然の家」のキャンプ事業としては、他のキャンプ希望者も募集されると思いますが、キャンプはグループごとにプログラムされます。JDDネットの「会員」でなくても参加可能か、という問いならば、可能でしょう。



Q5：交通手段

A5：最寄り駅は「名張」、最寄バス停はそこからバスで50分の「曽爾高原」ですが、参加者からの要請があれば、参加者最寄り駅への送迎も検討していただきます。それも無料。

Q6：兄弟時の参加が可能かどうか

A6：前例では、4歳児さんがプログラムに参加されましたようです。そのために必要なスタッフも手配していただけます。ゆえに、可能です。そして無料。

そして今回新たに、「青少年自然の家」の事業課長から、JDDネット奈良（仮称）を、このキャンプ事業の支援団体として連絡・協力事業にすればより効果的な事業が実現するのでは、というご提案をいただきました。その件で、私、波多野が自然の家の事業課長にお目にかかり、

ご説明をうかがうことにしています。個々の団体ではなく、JDDネット奈良（仮称）としてキャンプ事業に参加するかどうか等については、JDDネット奈良（仮称）参加団体の合意の上で決めることですが、末永く継続的にこのキャンプ事業を利用するための最善の方法を比較検討したいと考えています。

この件に関して、今までのご経験などからご意見、ご指南いただければと思います。よろしくお願いいたします。

平成 19 年度奈良県発達障害支援センターでいあー第 2 回連絡協議会 療育支援分科会

日時：平成 19 年 12 月 7 日金曜日 13:30 受付 14:00 開始

場所：奈良仔鹿園 集会室

内容 ○平成 19 年度前期事業報告○情報交換○まとめ

☆平成 19 年度奈良県発達障害支援センターでいあー第 2 回連絡協議会 成人支援分科会

日時：平成 19 年 12 月 14 日金曜日 13:45 受付

場所：奈良市男女共同参画センターあすなら「会議室 1」

内容 平成 19 年度前期事業報告○情報交換○まとめ

<http://www7.ocn.ne.jp/~wabas/syomei.html#kinkyu>
署名用紙はこちらから

http://www7.ocn.ne.jp/~wabas/syomei_yousi.jpg

署名の書き方

署名は黒か青のボールペンまたは万年筆でお願いします。ご家族の方でご住所が同じ場合も、〃や同とせずそれぞれお書きください。用紙が足りないときはお送りしますし、コピーを取ってくださっても構いません。来月一杯かけて、目標十万人の署名を集めます。まとまりましたら事務局に送ってください。送料をご負担いただけると有難いです。どうぞよろしくお願い申し上げます。締め切り 11 月 30 日（金）署名用紙送付先・署名用紙請求先・問い合わせ先：NPO 法人 高齢社会をよくする女性の会 〒160-0022 新宿区新宿 2-9-1-802 TEL 03-3356-3564（月・水・金）FAX 03-3355-6427

Eメール wabas@eagle.ocn.ne.jp

☆ TEACCH コラボレーションセミナー／京都シルクホール

<http://teacchken.com/>

TEACCH の実践をもっと詳しく具体的に学びたい」「実

☆ k-pro のメーリングリストを通じて次の呼びかけがありました。自閉症者にも関係する問題ですのでお知らせします。（河村）

NPO 法人 高齢社会をよくする女性の会が現在「介護人材確保のための 10 万人署名」に取り組んでいます。組織名通り高齢者の介護、介護保険の問題を中心とした活動ではありますが、介護人材の確保の問題は障害者も高齢者も共通の課題です。グループホームがこれから本場に障害者の地域の暮らしを支え、地域移行を実現する上で、スタッフの待遇改善と人材の確保は最大の問題です。あちらでもこちらでも、グループホームのスタッフが見つからない、と言う話を聞きます。スタッフの非常勤化が進み、将来のグループホームの中心となるスタッフが育つのだろうかという不安も聞きます。

このままでは高齢者も障害者も福祉の将来が危ういということを今こそ声を大にしていかなければならないと思います。そのためにも、高齢社会をよくする女性の会の取り組みに賛同し、介護人材確保のための 10 万人署名にグループホーム学会として取り組みたいと思います。ぜひ多くの方に呼びかけて署名に取り組んでいただくようお願いいたします。

践をとおして、TEACCH 部と直接交流したい」という思いを実現するため、ノースカロライナの TEACCH 部からジョン・ドカティー先生をお招きしてセミナーを開催します。今回は「学校教育」に焦点を当て、ドカティ氏の講演と、事例をとおしてディスカッションします。できるだけ多くの方のご参加をお待ちしています。

講師：ジョン・ドカティー 先生（グリーンビル TEACCH センター長）

日程：2008 年 1 月 26 日（土）／ 27 日（日）

会場：京都シルクホール（地下鉄烏丸線四条駅、阪急烏丸駅 下車すぐ）

参加費：会員 10,000 円 非会員 15,000 円

プログラム

1 日目

講演『TEACCH における学校教育へのアプローチ』ドカティ先生から自閉症支援における学校教育の重要性、ノースカロライナにおける自閉症児の学校教育についてお話しいたします。

2 日目

実践報告『学校教育に関する実践』TEACCH 研の会員から日本の実践を報告し、ドカティ先生にコメントをいただき、情報や意見の交換を行います。

セミナーの詳細(PDF) <http://teacchken.com/collabosemminer.pdf> セミナー申し込み用紙(PDF) <http://teacchken.com/moushikomi.pdf> セミナー申し込みについて

1. FAXによる申し込み

申し込み用紙を上記よりダウンロードし、必要事項をお書きになり、朝日旅行「TEACCHコラボレーションセミナー」受付事務局までFAXをお送りください。(FAX 03-5777-3395)

2. E-MAILによる申し込み：朝日旅行「TEACCHコラボレーションセミナー」受付事務局宛てに以下のフォーマットお使いになり、添付ファイルでお申込みください。申込書にはセミナーチラシをご覧になりながら、ご記入ください。朝日旅行 ecc@asahiryoko.co.jp

フォーマット(エクセルファイル) <http://teacchken.com/collabo.moushikomi.xls>

☆「教育課程部会におけるこれまでの審議の状況について」

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=185000286&OBJCD=10018>

平成19年12月7日(金) 必着

4. 意見の提出方法 (1) 提出手段電子メール・郵送・FAX (電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください) (なお、いただきました御意見の収集・整理の便宜のため、なるべくメールによる提出をお願いいたします)。(2) 提出先 電子メールアドレス：kyokyo@mext.go.jp (件名は【審議のまとめへの意見】として下さい。また、コンピューターウィルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい) 住所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1 文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室宛 FAX番号：03-6734-3734

1. 意見提出様式 件名：「審議のまとめへの意見」・氏名・性別・年齢・職業 (在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を表記)・住所・電話番号・意見

6. 留意事項

皆様からいただいた御意見につきましては、今後の審議の参考とさせていただきます。いただいた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。御提出いただきました御意見につしまし

5&GROUP 特別支援教育関係は、132～137ページになります。

○意見募集要領： 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会「教育課程部会におけるこれまでの審議の状況について」に関する意見募集の実施について 平成19年11月8日文部科学省 …中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会では、学習指導要領全体の見直しについて審議を重ねてきており、平成19年11月7日に「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ」を取りまとめ、公表しました。つきましては、この「審議のまとめ」について広く国民の皆様から御意見をいただくため、下記の要領で意見募集を実施いたします。

1. 意見募集対象

「教育課程部会におけるこれまでの審議のまとめ(別添)」

2. 資料の入手方法

(1) 電子政府総合窓口(e-Gov)における掲載 (<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>)

(2) 窓口での配布【文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室(東京都千代田区丸の内2-5-1) 文部科学省ビル7階】

3. 意見募集期間 平成19年11月8日(木)～平

成19年12月7日(金) 必着
ては、氏名、住所、連絡先を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等の本意見募集に関する業務にのみ使用させていただきます。(文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程企画室)

☆ 文部科学省作成 パンフレット「特別支援教育」について 2007/11/07 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/004.htm

文部科学省では、障害のある全ての幼児児童生徒の教育の一層の充実を図るため、学校における特別支援教育を推進しております。このたび、特別支援教育や発達障害等についてより多くの方に知っていただくため、標記パンフレットを作成しました。このパンフレットはコピーフリーとなっておりますので、広くご活用ください。分割版(前半)(PDF:1,527KB) / 分割版(後半)(PDF:1,120KB) http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/004/001.pdf

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main/004/002.pdf

(初等中等教育局特別支援教育課)